

宮監第 11 号  
令和元年 8 月 23 日

宮田村長 小田切 康彦 様

宮田村代表監査委員 小 島



宮田村監査委員 小 野



平成 30 年度宮田村各会計決算及び各基金の運用状況の審査  
並びに健全化判断比率の審査報告について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 30 年度宮田村各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第 241 条第 5 項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付して報告します。

平成 30 年度宮田村各会計決算及び  
各基金の運用状況審査報告書

第 1 審査の対象

- 1 平成 30 年度宮田村一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 30 年度宮田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成 30 年度宮田村介護保険特別会計歳入歳出決算
- 4 平成 30 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 5 平成 30 年度宮田村水道事業会計決算
- 6 平成 30 年度宮田村下水道事業会計決算
- 7 平成 30 年度決算付属書類
- 8 平成 30 年度各基金の運用状況を示す書類

第 2 審査の概要

1 審査の期間

令和元年 7 月 24 日から

令和元年 7 月 30 日まで

2 審査の方法

この審査にあたっては、村長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿を審査し、例月実施している出納検査とも照合したほか、前年度決算審査、定期監査の指摘事項の処理等必要と認めるその他の審査を実施した。

第 3 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

財産に関する調書では、公有財産・物品・基金等各台帳と預金通帳、有価証券等を照合審査した結果、いずれも適切に管理されていることを認めた。

## 1 総括

### (1) 決算規模

一般会計及び特別会計（水道・下水道事業会計を除く）の決算は、次のとおりである。

#### ○ 一般会計及び特別会計決算規模 (単位：千円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額		4,357,780	1,814,721	6,172,501
決 算 額	歳 入 額	4,155,724	1,761,654	5,917,378
	歳 出 額	3,932,850	1,698,184	5,631,034
	歳入歳出差引額	222,874	63,470	286,344

一般会計の決算額を前年度と比べると、歳入額は 51,527 千円 (1.3%) の増、歳出額は 24,925 千円 (0.6%) の増となっている。

### (2) 決算収支

#### ○ 決算収支の推移

(単位：千円)

年度 区分	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	一般	特別	計	一般	特別	計	一般	特別	計
形式収支	142,483	78,372	220,855	196,272	85,497	281,769	222,874	63,470	286,344
実質収支	133,017	78,372	211,389	166,060	85,497	251,557	166,651	63,470	230,121
単年度収支	△61,347	3,246	△58,101	33,043	7,125	40,168	591	△22,027	△21,436

総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、前年度（281,769 千円）に引き続き 289,344 千円の黒字になっている。

実質収支額は 230,121 千円であり、前年度と比較すると 21,436 千円 (8.5%) の減となっている。この内訳は、一般会計 591 千円、特別会計△22,027 千円である。

次に、この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額をみると、一般会計では前年度 33,043 千円に対し、本年度は 591 千円、特別会計では前年度 7,125 千円 に対し、本年度は△22,027 千円となっている。

### (3) 村債の状況

村債の支出額並びに翌年度以降の償還予定額は次表のとおりである。  
一般会計

(単位：千円)

区分		年度		対前年度 増減額	30年度末残高
		償還額(元利金)			
		平成29年度	平成30年度		
村債 償還	総額	402,244	386,623	△15,621	3,185,488
	一般財源充当額	379,491	365,658	△13,833	

## 2 一般会計

### (1) 財政構造

財政構造については、平成30年度決算報告書にしたがって分析的に考察すれば、  
おおむね次のとおりである。

#### ア 歳入構成

- 自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。

(単位：千円・%)

年度 区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1,866,988	46.2	1,919,096	46.8	2,023,785	48.7
依存財源	2,177,303	53.8	2,185,101	53.2	2,131,939	51.3
計	4,044,291	100.0	4,104,197	100.0	4,155,724	100.0

自主財源と依存財源の構成割合は、48.7対51.3となっており、自主財源の占める  
構成比率は前年度と比較すると1.9ポイント上がっている。

○ 経常的収入と臨時的収入に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。

(単位：千円・%)

年度 区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	3,188,827	78.9	3,251,890	79.2	3,282,799	79.0
臨時的収入	855,464	21.1	852,307	20.8	872,925	21.0
計	4,044,291	100.0	4,104,197	100.0	4,155,724	100.0

経常的収入と臨時的収入の構成割合は、79.0 対 21.0 となっており、経常的収入の占める構成比率は前年度と比較すると 0.2 ポイント下がっている。

イ 歳出構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。

○ 一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区分		平成 29 年度		平成 30 年度		対前年度比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減比
義務的経費	人件費	735,089	18.8	749,313	19.1	14,224	1.9
	扶助費	531,747	13.6	528,006	13.4	△3,741	△0.7
	公債費	402,244	10.3	386,623	9.8	△15,621	△3.9
	小計	1,669,080	42.7	1,663,942	42.3	△5,138	△0.3
経常的経費	物件費	657,809	16.8	673,744	17.1	15,935	2.4
	維持補修費	6,117	0.2	5,382	0.1	△735	△12.0
	補助費等	503,297	12.9	489,569	12.4	△13,728	△2.7
	小計	1,167,223	29.9	1,168,695	29.7	1,472	0.1
投資的経費	普通建設事業費	301,830	7.7	300,117	7.6	△1,713	△0.6
	補助	141,707	3.6	63,892	1.6	△77,815	△54.9
	単独	160,123	4.1	236,225	6.0	76,102	47.5
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	301,830	7.7	300,117	7.6	△1,713	△0.6
その他経費	積立金	134,919	3.5	189,895	4.8	54,976	40.7
	繰出金	280,121	7.2	262,541	6.7	△17,580	△6.3
	出資金・貸付金	354,752	9.1	347,660	8.8	△7,092	△2.0
	小計	769,792	19.7	800,096	20.3	30,304	3.91
合計		3,907,925	100.0	3,932,850	100.0	24,925	0.6
一般財源充当額		2,823,833		2,862,206		38,373	

義務的経費と投資的経費等

義務的経費 1,663,942 千円は、前年度に比べて 5,138 千円 (0.3%) の減となっており、歳出総額に占める割合は 42.3% で前年度よりも 0.4 ポイント下がっている。

経常的経費 1,168,695 千円は、前年度に比べて 1,472 千円 (0.1%) の増となっており、総額に占める割合は 29.7% で前年度よりも 0.2 ポイント下がっている。

投資的経費 300,117 千円は、前年度に比べ 1,713 千円 (0.6%) の減となっている。

その他経費 800,096 千円は、前年度に比べて 30,304 千円 (3.91%) の増となっている。

## (2) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や住民要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

### ○ 財政構造指数

区分 年度	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源 比 率	公債費比率	実質公債費 比 率
平成 24 年度	0.48	75.0	102.3	11.0	15.9
平成 25 年度	0.49	81.9	99.9	10.6	15.2
平成 26 年度	0.50	81.1	101.1	12.0	14.8
平成 27 年度	0.51	80.5	101.5	11.0	14.5
平成 28 年度	0.52	80.4	100.1	10.7	13.9
平成 29 年度	0.51	81.3	102.0	10.3	13.3
平成 30 年度	0.51	81.1	101.0	9.8	12.7

#### ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされている。本年度は 0.51 で前年度と同ポイントである。

#### イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常 70%程度におさまることが妥当と考えられとおり、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。本年度は 81.1%で前年度に比べ 0.2 ポイント下がっている。

#### ウ 経常一般財源比率

歳入構造の弾力性の見方として、経常的に収入される税等の一般財源の額と標準的な行政活動に要する経常収入（標準財政規模）との割合を比較する方法で 100 を超える度合いが高ければ高いほど、経常一般財源に余裕があるとされている。本年度は 101.0%で前年度に比べ、1.0 ポイント下がっている。

エ 公債費比率

本年度の公債費比率は 9.8%で前年度に比べ 0.5 ポイント下がっている。

オ 実質公債費比率

本年度の実質公債費比率は 12.7%で前年度に比べ 0.6 ポイント下がったが、引き続き引き下げる努力をされたい。

カ 人件費関係指標

	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	備 考
人件費比率	%	25.6	24.7	24.5	24.8	
総人件費	千 円	962,558	938,537	958,156	975,563	一般職・特別職 臨時等を含む
一般職員数	人	97(89)	96(89)	96(89)	96(89)	全職員数 (一般会計分)
一人当り平 均給料月額	円	289,053	257,137	261,301	265,777	一般会計職員

(注) 総人件費の中に臨時等職員の人件費を含む。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、歳入予算額に対し 202,056,033 円の減となり、収入率は約 95.4%(前年度 99.4%) となっている。また、調定額 4,164,933,775 円に対する収入率は 99.8%(前年度 99.8%)で同ポイントであった。本年度の収入未済額は 7,117,673 円で前年度に比べて 424,404 円の減となった。未収額の内訳は、村税が 6,172,384 円 (86.7%)、児童福祉費負担金 345,720 円(4.9%)、住宅使用料 226,800 円 (3.2%)、土地建物貸付収入 372,769 円 (5.2%) となっている。

一方、歳出決算額は、歳出予算額に対し、90.2%の執行率で前年度 (94.6%) を 4.4 ポイント下回っている。翌年度への繰越事業費は 221,977,000 円である。

不用額は 202,953,299 円で前年度より 36,299,645 円の増となっている。不用額の要因は主に、職員の節約意識や効率化と経費節減等によるもので、事業等の未執行によるものではなく事業及び予算執行は適切に行われたことを認めた。不用額が年々増加傾向にあるので、安易に不用額とせず、補正等により予算付けされたい。

今後、公共施設の更新など計画的に遂行する中で、引き続き経費節減、事務事業の見直し、更にメリハリのある施策を講じるなど、住民の理解を十分に得る中で行財政運営を執行され、健全財政の堅持に努められたい。

予算の執行状況については概ね良好であった。特筆にあたる点、留意すべき点及び改善を要する事項は、次のとおりであるので検討のうえ善処されたい。

① 村税・負担金及び使用料等の滞納額減少対策について

税の収納率は昨年比 0.1%減の 99.3%だったが、昨年に続き郡下トップ、県下でも 2 位（調定額 10 億円以上の 41 市町村中）の数字である。別紙（P15）のとおり H30 年度末の総滞納額は 14,262 千円で、不能欠損を差し引くと 1,918 千円の増加である。滞納整理が進んだ中での数値であり額面以上に評価する。

近隣市町村に比べても滞納率（0.51%）は非常に低い。職員及び収納専門職員の努力がうかがわれる。今後も継続して、税等の適正公平な収納に尽力願いたい。

未納入湯税の徴収については、差し押さえ物件を換金準備に入っているとの報告があり、その後実行されたとの事。素早い対応で滞納解消につながり大いに評価する。

② 賃金について

賃金について行政上は物件費として扱われ流用に対する制限はない。しかし、以前から指摘しているとおおり、その本質は人件費であると考え（P7 人件費関係指標にて注視している）。安易な流用により、予算額が増減することは如何なものか。慎重に予算執行をされたい。

- ・賃金から備品や需用費へ流用し、備品等が購入されていた。
- ・報償費から賃金へ流用し、賃金が支払われていた。

③ 工事関係書類について

工事関係書類の中に次のような事案が見られたので、業務手続の徹底を図られたい。

- ・変更契約の基となる施工協議書が作成されていないものが散見された。口頭で協議したとの説明も一部あったが、文書で経過を残すべきである。（H29 決算監査指摘事項）
- ・竣工写真が無い工事があり、状況確認が出来ない。

④ 発注の手続きについて

発注の手続きに於いて次のような不備が見られたので善処されたい。

- ・毎年更新される業務委託の施行伺いで、見積書を取らずに起案されていた。自動更新契約で無いものは、その都度見積書を徴取れたい。
- ・物品購入等村内業者の育成の面から、広く見積を徴取されたい。
- ・エアコン設置が工事費でなく備品購入として予算執行されていた。工事請負案件であり、不適切な予算執行と考える。

⑤ 外郭団体について

現在 22 の団体がある。(P16) 村からの補助金支払額は、総額 28,083,016 円(前年比 90.5%) で、年度末会計残高は 30,579,911 円で、会計処理、預貯金の管理については、各担当課で適正に管理されていることを認めた。

(4) 財産管理の状況

財産管理については適正に管理されていた。

ただし、宮田村土地開発公社から買い戻している土地については以前から指摘しているが、使用目的を明確にする必要があると考える。

融雪散布車(除雪車)の運転免許について、村で管理している融雪車は中型免許が必要であるとのこと。普通免許の取得者でも降雪の時に運転ができる融雪車の設置が望ましい。民間委託も考えられるが、一台は保持し緊急出動に備えられたい。

(5) 各施設の管理状況

各施設の管理状況については概ね良好であったが、一部に老朽化が進んでいるため、計画的に修繕改修に着手し、大事に至らないよう配慮願いたい。

- ・すこやか福祉センターの外壁塗装工事を早急に実施されたい。雨天時に漏水のために漏電が起きる(起きている?)可能性がある。
- ・小中学校の校舎や給食室等の雨漏りなど老朽化が著しい。今後の生徒数の減少など抜本的な見直しを早急に進めていくことが必要。体育施設、村民会館、文化会館の老朽化対策も急務である。また、寄贈された文化財など保管や展示公開なども考えなければならない。

(6) 9S の取り組みについて

庁舎内の 9S 活動について概ね遂行されているが、職員の意識が開始当初より薄れてきているように感じられる。9S 活動については定期的に検証しなければ衰退してしまう。日々の業務に追われて忙しいことではあるが、常日頃より 9s を意識していただきたい。

また、監査の受検姿勢について、項目ごとに説明を受けるが書類がそろっていないなど、事前準備が出来ていない。資料の読み込みやどのようにしたら相手に分かるように伝わるか工夫する必要がある。課及び個人差が大きく出来ていない職員には猛省を求める。

### 3 国民健康保険特別会計

歳入決算額 829,499,012 円、歳出決算額 779,778,637 円、差引額 49,720,375 円となった。

歳入予算額に対する収入率は 95.2% (前年度 103.1%) で前年を 7.9 ポイント下

回っている。また調定額 831,390,885 円に対する収入率は 99.8%（前年度 99.7%）で前年を 0.1 ポイント上回った。収入未済額 1,782,773 円は前年度に比べ 49,951 円増で、全額が国民健康保険税である。

保険税は、現年度分の収納率が 99.2%（前年度 99.4%）で前年度を 0.2 ポイント下回っている。また、過年度分の収納率は 61.1%（前年度 56.8%）で、4.4 ポイント前年度を上回っている。保険税の現年度分収入未済額は 1,187 千円で、滞納繰越分を含めた収入未済額は平成 30 年度末 1,783 千円、平成 29 年度末 1,733 千円で前年度より 50 千円増加している。不納欠損額は 109 千円（前年 1,003 千円）であった。厳しい経済状況下において徴収努力がなされているが、目的税の観点と税の公平・公正と国保財政の健全化のために収納率の向上に特段の配慮をされたい。

歳出決算額は、歳出予算額に対し 89.5%の執行率で前年度（93.9%）を 4.4 ポイント下回っている。

不用額は 91,595,363 円で前年度より 38,028,925 円増となっている。予算管理を適正に行った結果であるが、更に精査されたい。

保険給付費は 532,510,116 円で前年度より 53,435,384 円増となっている。常に推移を慎重に見極め、適切な判断をするように心がけて、今後の運営には十分留意され、より一層の保健事業の推進をはかられたい。

予算執行は、概ね適切に行われていたことを認めた。

#### 4 介護保険特別会計

歳入決算額 830,497,349 円、歳出決算額 819,173,182 円、差引額 11,324,167 円となった。

歳入予算額に対する収入率は 98.5%（前年度 98.8%）となっており、また、調定額 831,492,639 円に対する収入率は 99.9%（前年 99.8%）であった。

保険料は、現年度分の収納率が 99.8%（前年度 99.6%）で前年度を 0.2 ポイント上回っている。また、過年度分の収納率は 49.5%（前年度 15.4%）で、34.1 ポイント前年度を上回っている。保険税の現年度分収入未済額は 385 千円で、滞納繰越分を含めた収入未済額は平成 30 年度末 892 千円、平成 29 年度末 1,194 千円で前年度より 302 千円減少している。不納欠損額は 104 千円（前年 457 千円）であった。

歳出では予算額に対し、97.2%の執行率で前年度（98.3%）を 1.1 ポイント下回っている。介護給付費の状況を分析し、今後の運営には十分留意され健全運営に努められ、より一層の保健事業の推進をはかられたい。

予算執行は、適切に行われていたことを認めた。

#### 5 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 101,658,151 円、歳出決算額 99,232,394 円、差引額 2,425,757 円となった。

歳入予算額に対する収入率は 101.2%（前年度 97.0%）、調定額 101,686,051 円に

対する収入率は 99.9%（前年度 99.6%）であった。収入未済額は 27,900 円（前年度 417,300 円）で全額保険料であった。

歳出予算額に対する執行率は 98.8%（前年度 95.9%）であった。

予算執行は、適切に行われていたことを認めた。

## 6 下水道事業会計

収益的収支は、収入額 257,620,744 円、支出額 325,164,177 円で、仮受消費税額を除いた当年度純損失は 69,180,845 円となり、前年度繰越欠損金 1,384,778,126 円を加え、当年度未処理欠損金として 1,453,958,971 円を翌年度に繰り越した。

当年度の有収水量は 788,786m<sup>3</sup> で、前年度を 0.2%（前年度は 1.3%減）上回った。

下水道使用料は 153,150 千円で、前年度に比べて 962 千円増で 0.6%（前年度は 1.3%減）上回っている。

資本的収支は、収入額 220,525,800 円、支出額 224,643,301 円となっており、差引不足額 4,117,501 円は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

予算執行は、適切に行われていたことを認めた。

今後は、H29 年に作成した宮田村公共下水道ストックマネジメント計画を実施していく必要があり、経営的には厳しい状況が続くことが予想される。

○下水道事業会計の起債の状況は次表のとおりである。（単位：千円）

年度		償 還 額		対前年度 増 減 額	平成 30 年度 未残高
		平成 29 年度	平成 30 年度		
区分					
企業債償還	総 額	206,422	200,951	△5,471	884,136

## 7 水道事業会計

収益的収支は、収入額 155,800,450 円、支出額 141,479,695 円で、当年度純利益は 13,130,009 円となり、前年度繰越利益剰余金 225,188,555 円を加算し、当年度未処分利益剰余金は 238,318,564 円となり、本年度は特段の処分をせず、そのまま翌年度繰越利益剰余金として翌年度に繰り越した。

当年度の有収水量は 833,183m<sup>3</sup> で、前年度を 0.9%（前年度は 0.6%減）上回った。

給水収益は 134,486,110 円で、前年度に比べて 1,330 千円、1.0%上回っている。

資本的収支は、収入額 5,971,320 円、支出額 61,354,739 円となっており、差引不足額 55,383,419 円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度消費税調整額、及び繰越利益剰余金で補てんした。

予算執行は、適切に行われていたことを認めた。

○水道事業会計の起債の状況は次表のとおりである。

(単位：千円)

年度 区分		償 還 額		対前年度 増 減 額	平成 30 年度 未残高
		平成 29 年度	平成 30 年度		
企業債償還	総 額	38,184	39,308	1,124	337,689

平成 30 年度宮田村一般会計・水道事業会計・下水道事業会計  
財政健全化及び経営健全化審査

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 30 年度宮田村一般会計健全化判断比率

平成 30 年度宮田村水道事業会計資金不足比率

平成 30 年度宮田村下水道事業会計資金不足比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和元年 7 月 24 日

3 審査の方法

この審査にあたっては、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼として実施した。

第 2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

1 一般会計

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

	宮 田 村 の 指 数		健 全 化 判 断 比 率	
	平成 29 年度	平成 30 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	13.3	12.7	25.0	35.0
将来負担比率	13.8	—	350.0	

※ 『—』は実質赤字、連結実質赤字がない。

※ 健全化判断比率のうち 1 つでも早期健全化基準以上の場合には、財政状況の悪化した要因の分析を踏まえ、実質赤字を解消することや、他の指標を早期健全化基準未満とすることを目標として財政健全化計画を策定し、県知事に報告をしなければならないとされている。

※ 健全化判断比率のうち 1 つでも財政再生基準以上の場合には、財政の状況が著しく悪化した要因の分析を踏まえ、実質赤字を解消することや、他の指標を早期健全化基準未満とすることを目標として財政再生計画を策定し、総務大臣へ報告し、

同意を得た上で財政再生計画に基づいて予算を調整しなければならないこととされている。

(1) 実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模 2,708,332 千円に対する比率で、平成 30 年度の実質収支額は、166,651 千円であり、赤字となっていない。

(2) 実質公債費比率

平成 30 年度の実質公債費比率は 12.7%となっており、前年度を 0.6 ポイント下回り改善が図られている。早期健全化基準 25%と比較するとこれを下回っている。今後、引き続き改善に向けた努力を継続されたい。

(3) 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度の将来負担比率は△3.3%となっており、大幅に改善された。早期健全化基準の 350%以下であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

将来負担比率は、今後予想される公共施設更新も見据え、将来の財政運営を展望する指標として、継続的な留意が必要と思われる。

(将来負担比率)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
79.5	70.6	43.6	25.5	13.8	—

2 水道事業会計

(1) 平成 30 年度の水道事業会計の資金不足比率

(流動負債－流動資産) / (営業収益－受託工事収益) は△79.2%であり、資金不足となっていない。

3 下水道事業会計

(1) 平成 30 年度の下水道事業会計の資金不足比率

(流動負債－流動資産) / (営業収益－受託工事収益) は△192.8%であり、資金不足となっていない。

※ 公営企業会計で資金不足比率が 20%以上となった場合には、経営状況が悪化した要因の分析を踏まえて、資金不足比率を経営健全化基準未滿とすることを目標として経営健全化計画を策定し、県知事へ報告しなければならないとされている。